

国立大学法人島根大学役員会（第400回）〈議事要録〉

日 時 令和5年11月21日（火） 14:00 ～ 15:35
場 所 本部棟5階 大会議室（TEAMS 利用）
出席者 服部学長，藤田理事，肥後理事，大谷理事，椎名理事，藤波理事，宮脇理事，
上野理事
オブザーバー 千家監事，栗原監事
欠席者 なし
〔陪席：企画部長，研究・地方創生部長，教育・学生支援部長，総務部長，
財務部長，松江地区学部等事務部長，医学部事務部長〕

議決事項1 「先端マテリアル研究開発協創機構」の設置に伴う管理学則の一部改正及び同機構規則の制定について

- 服部学長から「先端マテリアル研究開発協創機構」の設置に伴う管理学則の一部改正及び同機構規則の制定について説明があった。
- 服部学長から機構長が任期途中で交代となった場合の副機構長の扱いについて確認があり，藤波理事から機構長が任命権者であるため，改めて次の機構長が副機構長を任命することになるとの回答があった。
- 栗原監事から，機構長の任期途中で交代に伴って副機構長も交代となると，組織として安定性を欠くこととなるのではないかとの意見があった。
- 宮脇理事から，プロジェクトの目的に対して組織が適切に機能することが重要であり，機構長が任期途中で交代したとしても副機構長は継続させるなど柔軟に対応すべきではないかとの意見があった。
- 千家監事から，機構長が任期途中で交代する際に副機構長も同時に交代させるのであれば，そのことを明確に規定化しておく必要があるのではないかとの意見があった。
- 服部学長から，プロジェクトの継続性の観点から機構長が任期途中で交代となった場合であっても副機構長は継続させる考え方と，執行体制として意識を共有する観点から任命権者である機構長が交代する場合は副機構長も交代するという考え方があるため，どちらの考え方で進めるか検討したいとの発言があった。
- 以上の意見等を踏まえ，機構規則については次回役員会において改めて審議を行うこととし，管理学則の一部改正については議決された。

議決事項2 職員給与規程等の一部改正（人事院勧告対応）について

- 藤田理事から職員給与規程等の一部改正（人事院勧告対応）について説明があった。
- 千家監事から，対応方針の決定にあたって，次年度以降は予算上の収支面だけでなく決算上の損益面への影響も踏まえたうえで判断すべきではないかとの意見があり，藤田理事からご指摘の通り対応したいとの発言があった。
- 審議の結果，原案どおり議決された。

議決事項3 競争的研究費における制度改善に伴う要項等の制定について

- 大谷理事から競争的研究費における制度改善に伴う要項等の制定について説明があった。
- 栗原監事から，対象となる要件等について，限定列举又は例示列举のいずれであるか疑義が生じないよう整理しておく必要があるのではないかとの意見があり，大谷理事から運用時に疑義が生じないよう再度確認したいとの発言があった。

- 服部学長から、複数の競争的研究費による共用設備の購入について、単独で設備を購入する場合の維持管理費等の負担に係る取扱いについて質問があり、大谷理事から購入者本人が獲得した研究費により管理する研究期間中は本人が負担するものと考えたとの回答があった。
- 服部学長から、共用で設備を購入する場合も共同購入者間の負担となるかとの質問があり、大谷理事から現在研究設備の共用化について整備を進めているところであり、全学としてサポートを行う体制を検討しているが、現状では共同購入者間で負担することとなるとの回答があった。
- 服部学長から、維持管理費等について具体的に要項に規定する必要があるのではないかとの意見があった。
- 審議の結果、栗原監事及び服部学長からの意見を踏まえ確認及び見直しを行ったうえで、次回役員会において改めて審議することとした。

協議事項 1 定期モニタリングの実施について（知的財産権の侵害）

- 大谷理事から定期モニタリングの実施について（知的財産権の侵害）説明があった。
- 服部学長から、国際的な取引等のFD研修についてどのような研修を想定しているのかとの質問があり、大谷理事から現時点で具体的な検討には至っていないが、今後材料系の研究等で必要となると考えられるため、研修内容等について情報収集を行いたいとの回答があった。
- 服部学長から、生成AIの運用方法に係る検討状況について質問があり、大谷理事から現時点では情報収集の段階であり、現状を確認したうえで対応について検討したいとの回答があった。
- 服部学長から、生成AIにより意図せず他者の知的財産権を侵害するということは起こり得るのかとの質問があり、大谷理事から、研究者が入力した研究データ等の情報漏洩を想定しているが、研究に関連して知的財産権自体を侵害することは起こりにくいと思われるとの回答があった。
- 宮脇理事から、生成AIの活用を進めるにあたっては、知的財産権の侵害の状況等について管理できる人材を配置するなどにより、大学として適切な統制が必要との意見があった。
- 千家監事から、知的財産に係る管理規程の整備について、知的財産の活用方法等を探っていくうえでTLOとの関係も考えていく必要があるため、その点も考慮しながら検討を進めて欲しいとの意見があり、大谷理事からTLOとの協力について検討していきたいとの発言があった。
- 栗原監事から、研究段階の成果やデータ等、特許として確立されていないものについても、管理規程の枠組の中で漏洩防止等について管理するのかとの質問があり、大谷理事から管理規程では研究段階まではカバー出来ていないとの回答があった。続いて服部学長からNEXTAにおいてしっかりしたものが整備されているため、それをモデルとして整備していけば良いのではないかとの発言があった。

報告事項 1 令和6年度医学部入学定員増員計画について

- 肥後理事から令和6年度医学部入学定員増員計画について、大学設置・学校法人審議会での審議の結果、当該設置計画が認められたことの報告があった。

報告事項 2 コンプライアンス強化月間に係る取組結果について

- 藤田理事からコンプライアンス強化月間に係る取組結果について報告があった。

報告事項3 令和5年度における国立大学法人島根大学の中小企業者に関する契約の方針について

- 藤波理事から令和5年度における国立大学法人島根大学の中小企業者に関する契約の方針について報告があった。

報告事項4 公的研究費等の不正使用の防止に向けた啓発活動（令和5年度第3四半期）について

- 藤波理事から公的研究費等の不正使用の防止に向けた令和5年度第3四半期の啓発活動として、構成員の遵守事項の周知、事務処理手続きに関する相談窓口及び担当者一覧について報告があった。

報告事項5 附属病院運営状況について

- 椎名理事から附属病院運営状況について報告があった。
- 服部学長から他大学の附属病院において、コロナ禍において重症患者以外の受入が困難となり、そうした患者が一般病院を受診するようになった結果、それが定着して附属病院の患者数が減少していると聞いているが、本学ではどのような状況かとの質問があり、椎名理事から本学においても同様の状況はあるが、周辺に中核病院が少ないため、他大学と比較すると影響は少ないと考えるとの回答があった。

報告事項6 研究費の不正使用防止の取組状況についての監査結果報告

- 千家監事から研究費の不正使用防止の取組状況に係る監査結果について報告があった。

報告事項7 全学委員会の議事報告について

- 書面による報告があった。

その他

- 宮脇理事からコンプライアンス関係で任命責任が問われる機会が多くなっているため、しっかりと意識していく必要があるとの意見があった。
- 上野理事から協議事項1に関連して、他人の知的財産を侵害しないための教育やシステムの構築等により、今後の知的財産の有効活用に繋げて欲しいとの意見があった。